

RCEP

農林水産品輸出関連の主な合意内容

令和2年11月

国際部

農林水産省

1. 輸出促進に資するルール分野での主な合意内容

(1) 税関手続・貿易円滑化

迅速通関(可能な限り貨物の到着後かつ必要な税関書類の提出後48時間以内の引取りを許可)及び急送貨物(通常の状態において、貨物の到着後かつ必要な税関書類の提出後6時間以内に引取りを許可)を規定。

(2) 衛生植物検疫(SPS)措置

通報された衛生植物検疫措置の説明文書又はその要約の英語による提供(WTO・SPS協定では途上国に義務なし)、技術的協議の迅速な開催等を規定。

(3) 任意規格・強制規格・適合性評価手続

通報された強制規格及び適合性評価手続の全文又は要約の英語による提供(WTO・TBT協定では途上国に義務なし)、技術的討議の迅速な開催等を規定。

(4) 知的財産(植物品種保護、地理的表示(GI)、商標権)

- ・「植物の新品種の保護に関する国際条約(UPOV)の1991年改正条約」の加入に向けての協力、GI保護に関する情報交換(制度、手続及び対象となる商品等)について規定。
- ・当局に対し、悪意による商標の出願を拒絶・登録を取り消す権限を付与する義務を規定。

2. 輸出関心品目の関税撤廃

(1) 中国のほたて貝やぶり、韓国の菓子(キャンディー及び板チョコレート)、インドネシアの牛肉や醤油など輸出関心品目で相手国の関税撤廃を獲得。

(2) 関税撤廃を獲得した主な農林水産品は別紙のとおり。

(別紙) 関税撤廃を獲得した主な農林水産品

中国

品目		現在の関税率	RCEPでの合意内容	備考 ^{注1}
穀物	米菓	10%	21年目撤廃	[20%]
	パックご飯等	10%	21年目撤廃	[30%]
加工品	みそ	12%	21年目撤廃	[21%]
	醤油	12%	21年目撤廃	[28%]
	ソース混合調味料 (グルメパウダー除く)	12%	21年目撤廃	[21%]
	スープブロス	12%	11年目撤廃	[15%]
	チョコレート	8%又は10%	11年目撤廃又は16年目撤廃	
	ビスケット	10%	16年目撤廃	[15%]
	清酒	40%	21年目撤廃	
	ウイスキー	5%	11年目撤廃	[10%]
	焼酎	10%	21年目撤廃	
	水産品	さけ・ます	5%、7%、10%又は12%	11年目撤廃又は21年目撤廃
さば		7%	11年目撤廃	[10%又は12%]
すけそうだら		5%又は7%	11年目撤廃又は21年目撤廃	[10%又は12%]
ぶり		7%	11年目撤廃又は16年目撤廃	[10%又は12%]
さんま		7%	11年目撤廃又は16年目撤廃	[10%又は12%]
ほたて貝 (養殖用(無税)除く)		10%	11年目撤廃又は21年目撤廃	[14%]
水産練り製品		5%	11年目撤廃	[12%]

注1: 基準税率(RCEP交渉のベースとなった2014年1月1日時点の税率)。現在の関税率(2020年4月1日時点のMFN税率)と異なる場合のみ記載。

中国

品目		現在の関税率	RCEPでの合意内容	備考 ^{注1}
畜産物	豚肉 [※]	8%、12%又は20%	11年目撤廃又は16年目撤廃	[12%又は20%]
	鶏肉 [※]	20%又は0.5～1.3元/kg	11年目撤廃又は16年目撤廃	[10%又は20%]
	鶏卵 [※]	20%	16年目撤廃	
	チーズ [※]	8%又は12%	16年目撤廃	[12%又は15%]
	バター [※]	10%	16年目撤廃	
園芸	りんご [※]	10%	11年目撤廃	
	なし [※]	10%又は12%	11年目撤廃	
	うんしゅうみかん・マンダリン [※]	12%	11年目撤廃	
	かんきつ(ゆず等) [※]	30%	21年目撤廃	
	かんきつ果汁(ゆず等) [※]	5%	16年目撤廃	[18%]
	もも [※]	10%	11年目撤廃	
	ぶどう [※]	13%	11年目撤廃	
	さくらんぼ [※]	10%	11年目撤廃	
	いちご [※]	14%	11年目撤廃	
	メロン [※]	12%	11年目撤廃	
	塩漬け等調製果実(梅干し等) [※]	5%	11年目撤廃	[15%]
	ながいも [※]	13%	11年目撤廃	
	切り花	10%又は23%	11年目撤廃又は21年目撤廃	
	林産品	合板(針葉樹)	2%	11年目撤廃
加工木材(針葉樹)		3%	11年目撤廃	[7.5%]

注1: 基準税率(RCEP交渉のベースとなった2014年1月1日時点の税率)。現在の関税率(2020年4月1日時点のMFN税率)と異なる場合のみ記載。

※: 現在、検疫等の理由から輸出できない品目(検疫協議中のものも含む)

韓国

品目		現在の関税率	RCEPでの合意内容	備考
穀物	米菓	8%	10年目撤廃	
畜産物	アイスクリーム(氷菓含む)	8%	10年目撤廃	
加工品	板チョコレート	8%	即時撤廃又は10年目撤廃	
	キャンディー類	8%	10年目撤廃	
	清酒	15%	15年目撤廃	
	ビール	30%	20年目撤廃	
	ウイスキー	20%	10年目撤廃又は15年目撤廃	
	焼酎	30%	20年目撤廃	
林産品	建築用木工品(窓、戸、杭・梁)	8%	10年目撤廃	
水産品	錦鯉	10%	即時撤廃	
	真珠	8%	即時撤廃又は10年目撤廃	

インドネシア

品目		現在の関税率	RCEPでの合意内容	備考
畜産物	牛肉	5%	即時撤廃又は15年目撤廃	
	LL牛乳	5%	15年目撤廃	
	脱脂粉乳	5%	10年目撤廃	
園芸	かんきつ(ゆず等)※	5%	即時撤廃	
加工品	醤油	5%	10年目撤廃	

※: 現在、検疫等の理由から輸出できない品目(検疫協議中のものも含む)

その他の国

(1)ラオス、カンボジア：水産品や加工品等を中心に新たに関税撤廃を獲得。

- ①ラオス :さけ・ます、かつお・まぐろ等(10%→15年目撤廃)
みそ、醤油、ソース混合調味料等(10%→15年目撤廃)
- ②カンボジア :メロン(7%→20年目撤廃)
切り花(15%→13年目撤廃又は20年目撤廃)

(2)豪州、NZ、シンガポール、ブルネイ：TPPにおいて、すべての農林水産品の関税を撤廃。

(3)ベトナム、マレーシア、タイ、フィリピン、ミャンマー：TPPや既結EPAの範囲内となっているが、以下のとおり主な農林水産品については既に関税撤廃を獲得済み。

- ①ベトナム : TPPにおいて、鶏卵、砂糖等を除き、すべて関税撤廃。
- ②マレーシア : TPPにおいて、鶏肉、鶏卵等に関税割当を設定した他は、すべて関税撤廃。
- ③フィリピン : 既結EPAにおいて、コメを除き、関税撤廃。
- ④タイ : 既結EPAにおいて、一部品目(コメ、緑茶、一部水産品等)を除き、関税撤廃。
- ⑤ミャンマー : 既結EPAにおいて、肉類、乳製品、果実等について、関税撤廃。